

せたな町総合計画策定審議会「第3回産業経済専門部会」顛末書

- 1 日時 平成19年11月8日(月) 午後1時30分～午後3時10分
- 2 場所 せたな町役場第1委員会室
- 3 出席委員 4名
齊藤誠部会長、加藤始委員、正木孝義委員、奥村喜美雄委員
- 4 欠席委員 6名
内田尊之副部会長、三上博則委員、佐藤昌委員、光銭浩委員、二本柳均委員、稲船国晃委員、
- 5 せたな町出席者
道高副町長、小林瀬棚総合支所長、越野大成総合支所長、碓谷総務課長、岸田税務課長、水野産業振興課長、堂端農業委員会事務局長、原田大成総合支所総務税務課長、橋詰大成総合支所産業建設課長、新保瀬棚総合支所総務税務課長、市村瀬棚総合支所産業建設課長(事務局) 成田政策調整課長、福土課長補佐、白戸主事

6 会議の概要

(1) 総合計画原案の内容審議

原案修正箇所

<基本構想>

8P 将来像のサブテーマの中で、「暮らす」を「暮らせる」に修正。

この修正案は、その他の部会に報告し確認することとした。

10P 上段4行目に「地域教育活動との連携」を加える。

<基本計画>

9P 農林業の推進「主な施策の内容」 「新しい時代にふさわしい魅力ある農業経営」の内容の中で、「農業協同組合」を「農業協同組合等」に修正。「特色ある農業振興」の内容の中で、「目指します。」を「図ります。」に修正。

各委員からの主なご意見と回答

<基本計画>

Q コントラクターの育成について、町の具体的な考えは。

A 現時点では、具体的な計画や方針はない。

Q 例えば、町営牧場で子牛の通年引き受けをして、酪農家を搾乳に専念させ労働負担の軽減などが図られるのでは。や農林水産業の体験学習など、地域産業を活用した青少年育成や教育活動について示してはどうか。法人化は、町が主体となっていくのか。

A 酪農家の労働負担軽減も視野に入れている。法人化は、民間が主体となっていく行ってもらおう。

7 今後の予定等

本日の原案修正をもって総合計画案とし、次回審議会で修正内容の確認をし、会長より町長に対し答申することとしております。

第3回審議会 11月26日(月) 午前10時 健康センター
(別途ご案内いたします。)

実施計画の策定について

平成20年度から3か年の実施計画については、より確実性のあるものとするため、平成20年度予算編成作業に合わせて策定することとしております。

基本的な考え方は、継続すべき事業を中心に掲載することとし、新規事業は関係機関などと調整が整っているもののみ掲載いたします。

また、掲載された事業であっても、逐次状況を見ながら実施するとともに、掲載されていない事業についても、緊急性を総合的に判断し実施することとしております。

策定期間は、2月ころを予定していますので、委員の皆さんへは印刷された計画書と一緒に3月に送付いたします。